

## 総務

**一般会計補正予算中、定額給付金給付事業費補助金(国庫補助金)について**

**〔質問〕** 自治体によっては事務費だけや国会の採決を待っている等があるが、総額を受けるとの判断根拠は。  
**〔答弁〕** 国会で事務費のみが可決された時点で臨時会を開催し、事務費だけ先に審議をお願いするか議論し

## 文教福祉

**一般会計予算中、東名遺跡埋蔵文化財普及啓発保存事業について**

**〔質問〕** 東名遺跡の重要性は非常に大きく、当時の縄文人の文化の高さがよくわかる。今回、どういった展示コーナーにするのか。  
**〔答弁〕** 巨勢川調整池内の国の管理棟の一角を使用。貝塚断面の剥ぎ取りをメインに、遺跡を見に来られた

たが、事務費はあくまでも定額給付金の給付にかかる経費であるので、本体である給付金と切り離して考えるのは無理があり、また今定例会閉会後にずれ込むと、議案を議会に提出できないことも考えられるので、国会で関連法案議決の見通しがたつたと判断し、給付金と事務費の補正予算議案を一括して計上した。

佐賀市消防団の設置等に関する条例及び佐賀市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

**〔説明〕** 合併協議会で消防団の統一は平成二十一年度を目標にするとなっており、消防団長会議で協議を行った結果、統一することが合意されたので、関係条例の改正を行うもの。



東名遺跡がある巨勢川調整池

方の理解を深めるためのガイダンスコーナーとする。なお、保存対象の貝塚は改良土で覆われており、本体を見ることはできないが、

# 常任委員会

**〔質問〕** 団員の定年について、ベテラン団員である分団長等役員の定年を満六十五歳とすると、経験豊富な指導者や現場で指揮をとれる団員が減少し、火災現場等で支障をきたすが、考慮した上での定年制なのか。  
**〔答弁〕** 団員の定年には五年間の猶予期間を設けており、その猶予期間で指導者の育成や意識向上などを図っていくということで消

防団長会議でも合意された。  
**〔意見〕** 団員の定年制導入は、地域によっては消防団の存続ができなくなってしまう恐れがある。また団員の報酬及び費用弁償は、団員は金銭が目的で活動をしているわけではなく、自分たちが地域や家族を守るという高い理念のもと活動されているが、運営経費は、地域によって異なるが、団員の報酬や費用弁償でまかなわれている部分が多い。こ

国士交通省が貝塚の露出範囲をコンクリートや砂で示し、説明板を整備する予定。  
**第四十六号から四十八号議案の施設の指定管理者について**

**〔質問〕** これらの施設は公募せずに指定管理者を指定しているがその理由は。  
**〔答弁〕** 指定管理者は公募が原則だが、各施設の特異性を考慮して公募しないほうがよいと判断した。

防団長会議でも合意された。  
**〔意見〕** 団員の定年制導入は、地域によっては消防団の存続ができなくなってしまう恐れがある。また団員の報酬及び費用弁償は、団員は金銭が目的で活動をしているわけではなく、自分たちが地域や家族を守るという高い理念のもと活動されているが、運営経費は、地域によって異なるが、団員の報酬や費用弁償でまかなわれている部分が多い。こ

望に対して議会がどこまで議論できるかに難しさを感じる。これが前例になると恐らく同様の請願がそれぞれの地域で起こるのでは。  
**〔意見〕** 設計を既に終え、公民館本体工事の費用が今議会です算計上されており、地元建設検討委員会の了解を大体得ていることを踏まえ、予算議案と相反する請願に矛盾を感じる。  
**〔意見〕** 文化的水準を高める意味からも図書館分室は

必要。地元の建設検討委員会の最終的な確認がとれていないことや教育委員も知らない形で決定されたことは大きな問題。また、他の公共事業等の影響による建設の遅れも一因と感ずる。  
**〔審査結果〕** 議案についてはすべて原案を可決すべきものと、請願については不採択とすべきものと決定。

新西与賀公民館建設に伴う図書館分室設置に関する請願書について  
**〔意見〕** 特定の地域への要



消防団訓練のようす

の条例改正はそういった活動意欲をそぐ内容である。  
**〔審査結果〕** すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

## 経済企業

一般会計補正予算中、  
がんばる商店街施設整  
備支援事業費補助金三  
千二百万円について

〔説明〕白山名店街協同組  
合が、ハローワーク移転に  
あわせて取得した民間ビル  
を解体し、駐車場兼広場と  
して整備、活用することに  
対して支援をしたい。  
〔質問〕中心市街地の施策  
に対して、効果が表れてい

ないと感じる。効果を検  
証する基準や税金を投入  
する際の基準づくりが必  
要ではないか。

〔答弁〕今回のケースは、エ  
スプラッツと玉屋に挟ま  
れた中心核地域の事業で  
あること、ハローワーク誘  
致に伴った事業であること  
地元商店街が自力で取り  
組んだ事業であること等  
に対する補助であり、稀な  
ケースである。補助のあ  
り方や効果の測定方法は

できるだけ早く議会に報告  
したい。



解体される民間ビル

一般会計予算中、地域  
ブランド化推進セン  
ター整備事業三千九百  
万円について

〔説明〕和風な建物をイメー  
ジしており、蓮池にある旧  
柴山家の部材の一部を使い  
売茶翁を感じてもらえるス  
ペースを中につくりたいと  
考えている。  
〔質問〕地域ブランド化推  
進の観点がある一方で、売  
茶翁のスペースも考えられ

ている。一体何をするとこ  
ろなのか。

〔答弁〕一つは観光客を対  
象とし、売茶翁を感じても  
らいながらお茶、お菓子、  
器等のサービスを提供する  
場、もう一つは商品開発等  
の打ち合わせや研修、研究  
をする場として使いたい。  
〔質問〕売茶翁を活用して  
観光や地域の活性化を図る  
のであれば、売茶翁の歴史  
的な検証に基づいて進めて  
いくべきではないか。

〔答弁〕売茶翁ゆかりの場  
所をつくるのではなく、売  
茶翁を感じてもらえる場所  
として考えている。

〔意見〕現存する旧柴山家  
の部材は、売茶翁が生存し  
た年代とはかなり差があり、  
売茶翁ゆかりの建物かどう  
かわからないので慎重に取  
り扱ってほしい。  
〔審査結果〕すべての議案  
について、原案を可決すべ  
きものと決定。

# 常任委員会

## 建設環境

一般会計予算中、公  
園管理経費二億三千  
九百七十七万二千円  
について

〔質問〕徐福長寿館の委託  
の状況はどうなっているか。  
〔答弁〕平成十八年度から  
二十年度までは佐賀市文化  
振興財団に指定管理者の委  
託をしている。しかし、二  
十一年度については公募に  
対し応募がなかったため、

二十一年度以降は嘱託職員  
を配置して運営したいと考  
えている。

〔質問〕徐福長寿館は中国  
の連雲港市と徐福の交流を  
含めた資料館であるので、  
入館料を無料にし、多くの  
方に来ていただくべきでは  
ないか。  
〔答弁〕来賓等で全体の四  
割近くが減免されている状  
況なので、料金のあり方も  
これを機に検討したい。

同予算中、河川排水浄  
化対策費の委託料一億  
一千二百六十六万五千  
円について

〔質問〕水草の除去などの  
委託料については、年々  
シーリングがかりカット  
傾向である。そういう中で  
は、地域の要望にこたえら  
れず、もつこれ以上のカツ  
トは、限界であると思うが。  
〔答弁〕厳しい現状だが、地  
域の優先順位を決めながら

対応していきたい。また、  
水草を刈ってもすぐには繁  
茂しないような防草シート  
なども検討し、コスト削減  
等を行い、地域の要望に少  
しでもこたえられるように  
したい。

一般会計補正予算中、  
建築指導費、道路維  
持費、公園管理費に  
ついて

〔質問〕委託の場合、賃金に  
ついてはすべて委託業者に

任せるのか。ある一定の基  
準を設けないと、委託先の  
裁量で低い賃金になってし  
まうことも考えられるが。

〔答弁〕委託の場合は、一日  
幾らではなく、入札の金額  
と照らし合わせて決められ  
ると思う。ミスマッチがな  
いように委託業者にも指導  
するようにしたい。

〔意見〕委託の場合も委託  
業者、市、ハローワークと  
連携をとって、緊急雇用対  
策というところを徹底して

ほしい。  
〔審査結果〕すべての議案  
について、原案を可決すべ  
きものと決定。



神野公園